

計 画 書

国分都市計画ごみ焼却場の変更（霧島市決定）

国分都市計画ごみ焼却場を次のように変更する。

名 称		位 置	敷地面積	備 考
番 号	ごみ焼却場名			
1	霧島市 クリーンセンター	霧島市国分 大字敷根字羽堂山 及び字垂水の 各一部	約 40,500 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

【理由書】

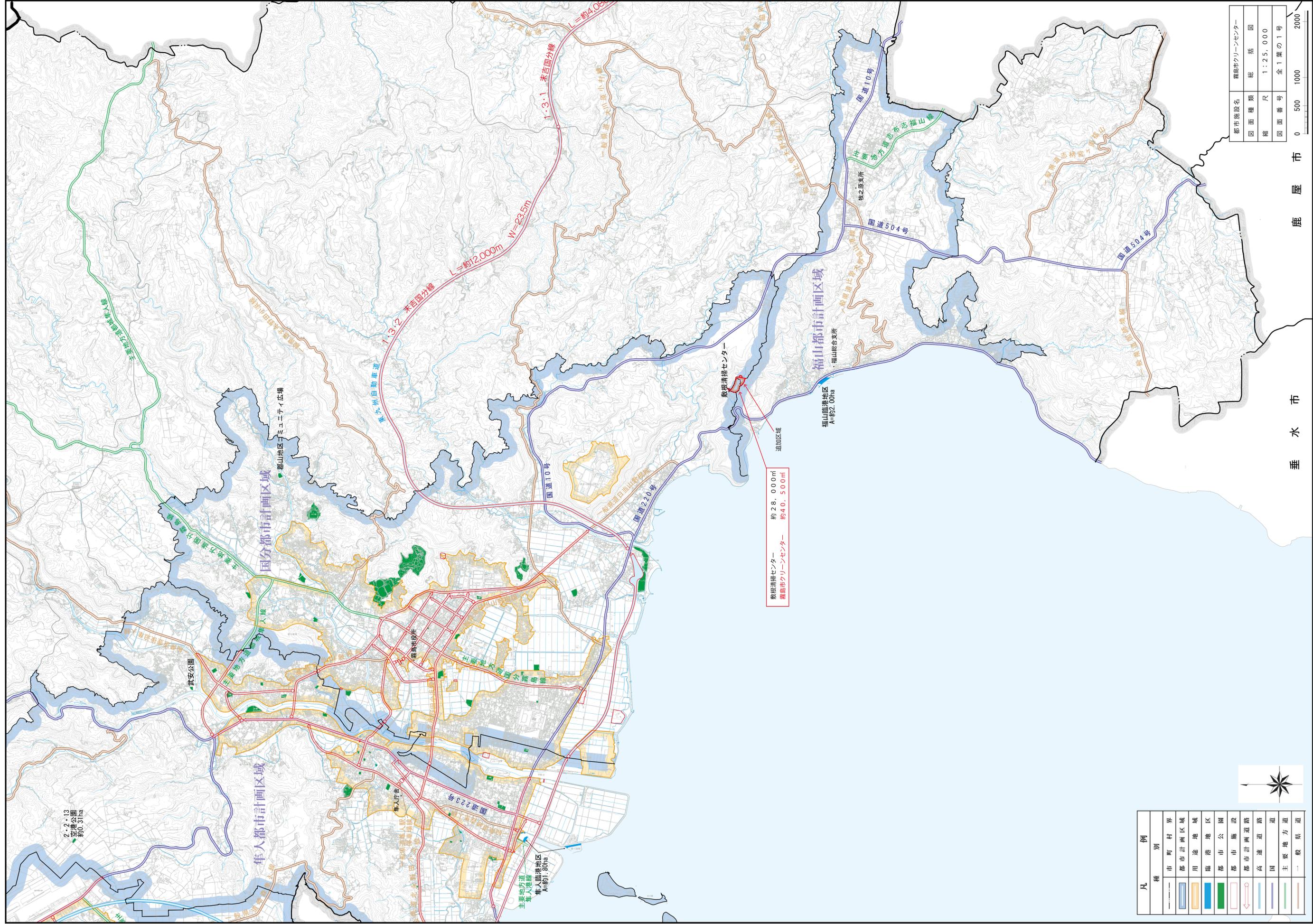
霧島市の敷根清掃センターは、平成 15 年に整備されてから、約 17 年が経過し、老朽化が進行している。今後も、引き続き稼働させるためには、基幹的改良等を実施し、構成する重要設備や機器等を更新する必要があるとあり、維持補修費用等の増大を予測している。

このようなことから、今後、多額の費用が見込まれる現行施設の延命を行わず、最新技術を導入した新たな施設を整備することが望ましいとの結論に達し、循環型社会形成の推進を図る新たなごみ焼却場（霧島市クリーンセンター）を建設していくため、その敷地を都市計画決定するものである。

変更対照表

区分	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	ごみ焼却場名			
前	1	敷根清掃センター	霧島市国分大字敷根字羽堂山 及び字垂水の各一部	約 28,000 m ²	81t/日×2 炉= 162t/日
後	1	霧島市 クリーンセンター	霧島市国分大字敷根字羽堂山 及び字垂水の各一部	約 40,500 m ²	70t/日×2 炉= 140/日

備考には処理能力などを記載



都市施設名	福島市クリーンセンター
図面種類	総括図
縮尺	1:25,000
図面番号	全1葉の1号

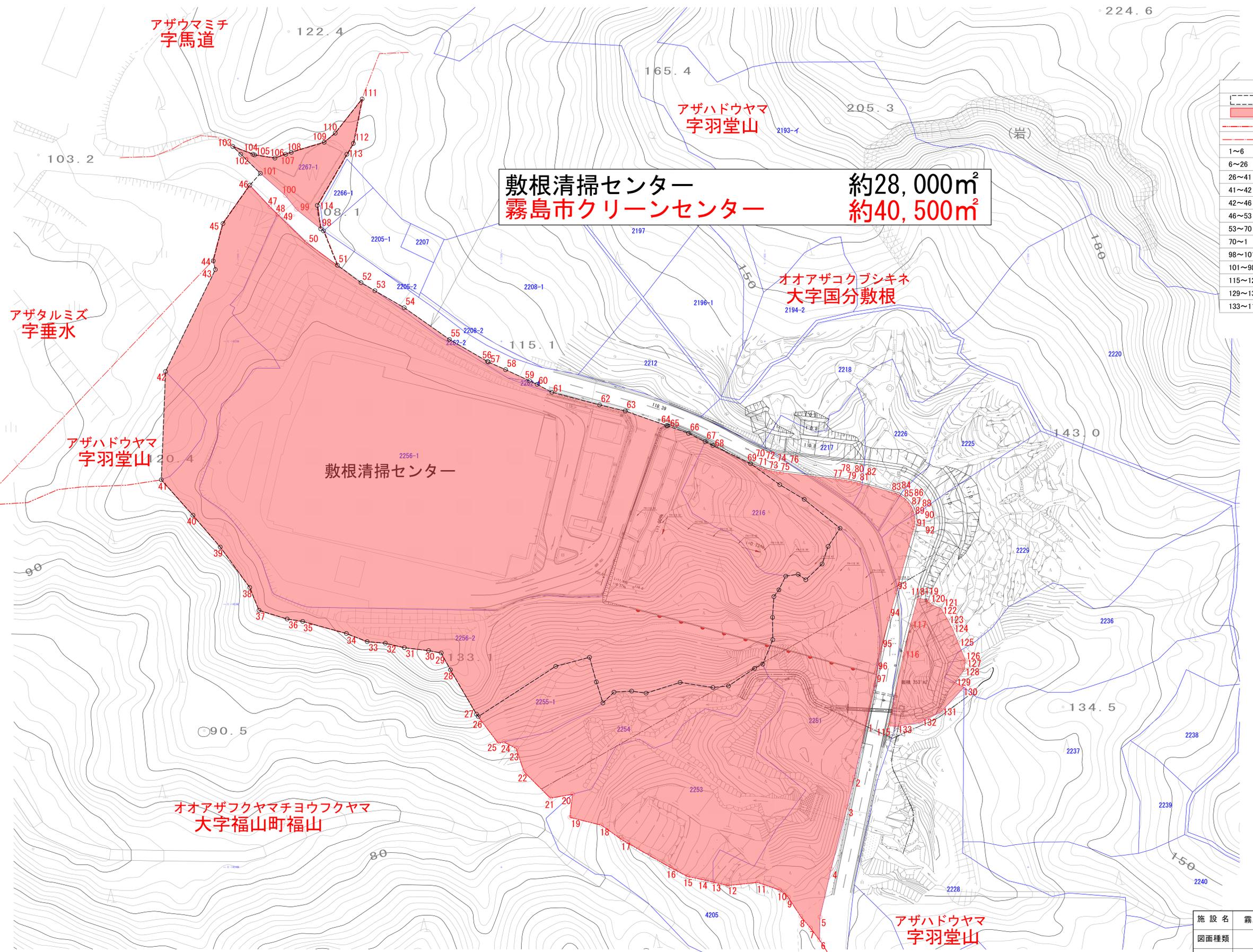
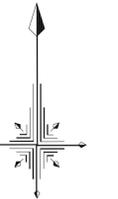
0 500 1000 2000

垂水市 鹿屋市

凡例	種別
—	市町村境界
■	都市計画区域
■	用途地域
■	臨港地区
■	都市施設
■	都市計画道路
■	高速道路
■	国道
■	主要地方道
■	一般県道



計画図 S=1 : 500 (A0)



凡例

	変更前区域
	変更後区域
	大字界
	小字界
	1~6 公衆用道路
	6~26 筆界
	26~41 筆界 (既決定区域界)
	41~42 区域界 (既決定区域界)
	42~46 筆界 (既決定区域界)
	46~53 字界 (既決定区域界)
	53~70 公衆用道路 (既決定区域界)
	70~1 公衆用道路
	98~101 公衆用道路
	101~98 字界 (既決定区域界)
	115~129 公衆用道路
	129~133 筆界
	133~115 見通し界

敷根清掃センター
霧島市クリーンセンター

約28,000m²
約40,500m²

施設名	霧島市クリーンセンター
図面種類	計画図
縮尺	1 : 500 (A0)
図面番号	全1葉の1号